

平成 2 0 年 第 1 回 臨 時 会
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 2 0 年 7 月 3 1 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成20年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

臨時会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員氏名	1
説明の為出席した者	2
職務の為出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 議長選挙	3
議長あいさつ	4
休憩・再開	4
日程第2 議席の指定	4
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	5
日程第5 承認第2号 平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算(第4号)の専決処分について	5
提案理由の説明 松浦広域連合長	5
提案理由の詳細説明 土屋事務局長	6
日程第6 議案第7号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例について	7
提案理由の説明 松浦広域連合長	7
提案理由の詳細説明 土屋事務局長	7
日程第7 議案第8号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)について	10
提案理由の説明 松浦広域連合長	10
提案理由の詳細説明 土屋事務局長	11
閉 会	12
会議録署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	17

平成20年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

◎会期 1日：平成20年7月31日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 承認第2号 平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第6 議案第7号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第8号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

◎出席議員（19名）

1番 青木登美夫	2番 関本照雄
3番 丸山和久	4番 北村久瑩
5番 佐藤光好	6番 矢島征司
7番 半田栄	8番 金井康夫
9番 長谷川正博	10番 高橋敬
11番 針谷賢一	12番 高橋總一郎
13番 上原和明	14番 藤生英喜
15番 石川眞男	16番 黒澤功
17番 山田光次	18番 砂山芳夫
19番 川島洋	

◎欠席議員（0名）なし

◎説明のため出席した者

広域連合長	松浦幸雄	副広域連合長	針ヶ谷照夫
事務局長	土屋秀夫	事務局次長	岩佐信一
業務課長	須田利秀	会計課長	青木哲

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	信澤和秀	議会書記	林昌宏
議会書記	吉沢貴	主幹	阿佐美忍
主幹	福井保次郎	主幹	小林哲彦
主幹	唐澤伸介	主幹	齋藤博

◎開 会

午後 2 時 9 分

○ 副議長（石川眞男君）

ただ今の出席議員は 19 名で定足数に達しております。

これより平成 20 年第 1 回群馬県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、第 1 号でお手元に配付したとおりであります。

◎開 議

○ 副議長（石川眞男君）

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸 般 の 報 告

○ 副議長（石川眞男君）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（吉沢貴君）

2 月の第 1 回定例会以降の諸報告を申し上げます。

初めに、広域連合議員の異動について申し上げます。広域連合議員の辞職についてですが、前橋市の宮田議員、真下議員、伊勢崎市の大和議員、太田市の山田議員、沼

田市の山崎議員、藤岡市の隅田川議員であります。

広域連合議員の当選についてですが、前橋市の青木登美夫議員、関本照雄議員、伊勢崎市の矢島征司議員、太田市の半田栄議員、沼田市の金井康夫議員、藤岡市の針谷賢一議員であります。

次に、監査委員から、平成19年9月分から平成20年5月分までの現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、御了承願います。以上でございます。

◎議長の選挙

○ 副議長（石川眞男君）

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に金井康夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました金井康夫議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました金井康夫議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました金井康夫議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の規定の例により、当選の告知をいたします。

議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。

◎議長あいさつ

○議長（金井康夫君）

ただ今御推挙いただきました金井康夫と申します。もとより微力でございますが、誠心誠意務めさせていただきたいと思っておりますので、どうか皆様方の御指導御鞭撻よろしくお願い申し上げて挨拶といたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

（拍手）

○副議長（石川眞男君）

これで副議長の職務は終わりましたので、議長を交代いたします。皆様の協力を得まして無事大役を果たすことができました。誠にありがとうございました。

〔副議長 石川眞男君 降席、議長 金井康夫君 議長席着席〕

◎議長交代

○議長（金井康夫君）

議長を交代いたしました。

◎休憩

○議長（金井康夫君）

ここで本会議を暫時休憩いたします。

午後 2 時 13 分休憩

◎再開

○議長（金井康夫君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

午後 2 時 14 分再開

◎議席の指定

○議長（金井康夫君）

日程第 2、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議員の議席については、ただ今御着席の議席を

指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（金井康夫君）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番高橋敬議員、11番針谷賢一議員、以上2名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 議長（金井康夫君）

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎専決処分の承認について

○ 議長（金井康夫君）

次に日程第5、承認第2号「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」を議題といたします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程をされました承認第2号「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」、提案理由を御説明申し上げます。

お手元の議案書、1ページを御覧いただきたいと思いを。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいた補正予算でございます。同条第3項の規定により御報告をし、御承認をお願いするものであります。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

承認第2号「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」、御説明申し上げます。

お手元の議案書、8ページと9ページを御覧ください。補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額5億4,228万1千円にそれぞれ6億1,678万9千円を追加し、11億5,907万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書により御説明申し上げます。14ページと15ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、2款国庫支出金は、後期高齢者医療制度の円滑な導入を図るため、平成20年度の特例措置として実施いたします。

これは、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料負担の軽減措置に係る経費等に充てるため、広域連合において平成19年度中に設置するものとされました後期高齢者医療制度臨時特例基金の造成に必要な経費の財源として、国が交付する高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金6億1,678万9千円を追加するものでございます。

続きまして、16ページと17ページを御覧ください。歳出につきまして、御説明申し上げます。

まず、3款公債費でございますが、公債費の支出が見込まれないため、皆減とするものでございます。

次に4款基金積立金でございます。これは、歳入でも御説明申し上げましたとおり、後期高齢者医療制度の円滑な導入を図るため、平成19年度中に設置するものとされました、後期高齢者医療制度臨時特例基金の造成のための積立金6億1,679万円を追加するものでございます。

この予算の補正につきましては、当該交付金が国の平成19年度補正予算により措置され、平成19年度中に基金を設置するものとされたため、急を要しましたことから、平成20年3月12日付けで専決処分をさせていただきました。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分を御報告し、議会の御承認をお願いするものでございます。よろしく御願いいたします。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

御異議なしと認めます。よって、本案はこれを承認することに決定いたしました。

◎ 条例議案の上程

○ 議長（金井康夫君）

次に日程第6、議案第7号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程をされました議案第7号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、18ページを御覧ください。本年4月から施行されました長寿医療制度の円滑な運営を図るため、低所得者への更なる負担軽減措置を講ずることができるよう、群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

ただ今上程となりました議案第7号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書18ページと19ページ、及び別冊条例関係説明資料の1ページと

2 ページを御覧ください。

この条例は、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、所得の少ない方への更なる保険料の負担軽減策を実施できるよう、改正を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、新たに附則第10条及び第11条を加えることにより、平成20年度における所得の低い方への所得割額及び均等割額の減額を実施するものでございます。

附則第10条では、所得割額を負担する被保険者のうち、総所得金額等が58万円以下、年金収入のみの場合ですと、211万円以下の方になりますが、その保険料の所得割額を50パーセント軽減いたします。

附則第11条では、条例第14条第1号で規定する均等割額が7割軽減に該当している被保険者につきまして、保険料の均等割額を8.5割軽減いたします。

年金収入のみの場合では、168万円以下の方が該当し、その保険料の均等割額は5,700円になります。なお、保険料不均一地区の均等割額につきましては、上野村と甘楽町が5,100円、六合村は4,800円になります。

施行期日でございますが、これらの改正は公布の日から施行し、4月1日に遡って適用いたします。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番黒澤議員。

○ 16番（黒澤功君）

当初の条例のときにも質問したような気がするんですけども、今回こういう国の措置で7割軽減措置が8割5分ということになるということなんですが、本来、本来の低所得者でのきめ細かな軽減処置が必要というふうに考えます。7割を残して8割、9割というようなそういう段階を作ったの軽減措置がいいのではないかと考えているわけなんですけれども、例えば介護保険料、税ですか、介護保険料ですね、にしてもですね、当初スタートしたときには、5段階というのが何年か前に下の方の部分がちょっと段階が増えて軽減措置が出来たというようなこともありましてその辺のところのそういう措置が、これから、またもっと求められるのではないかと思うわけで、その辺のところは国のほうで当面20年、21年このまま行くというような条例なんですけれども、どのように検討されたのかというようなことが、広域連合のほうには検討の課題みたいのが来ていたのか、あるいは広域連合としてはそういう検討はなされたのかとか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

ただ今の御質問でございますが、今回の条例改正は平成21年度以降の改正内容を経過的に措置するものでございまして、平成21年度では、今おっしゃいましたような旧所得割で所得割は50パーセントで均等割で9割軽減を導入する予定でございます。まだ詳細はわかりませんが、その経過措置的なものとして平成20年度では均等割を8.5割にするというものでございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（金井康夫君）

16番黒澤議員。

○ 16番（黒澤功君）

国民年金で満額もらっている人等はこういうところに入ると思うんですけれども、満額もらっている人は年間80万弱になると思うんです。それから18万円以上の特別徴収ということで普通徴収の、本当の小額の年金の人や、あるいは年金をもらっていない人等が同じような軽減措置ということとなるわけでその辺のところのやはり段階的な措置が必要でないかというふうに思うので、ぜひ今後こういう条例改正のときに検討していただければということをお願いするわけですがその辺のところは国で決める以外はどうにもならないのかどうか、というようなことを含めてお伺いします。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

更なる軽減措置ということでございますが、先ほども申し上げましたように国の法律の中で我々はやっておりますので、今後また国の動向を見ながら条例に反映させていきますが、低所得者については生活保護といったようなものもございまして、そういうようなことも周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長（金井康夫君）

よろしいですか。他に。2番、関本議員。

○ 2番（関本照雄君）

この軽減措置に該当する人数とそれから全体的な割合的には何パーセントぐらいの割合になるのか、わかる範囲で結構ですのでお伺いします。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

軽減措置の該当者という御質問でございますが、今回の条例改正は保険料の大きな柱であります所得割と均等割をそれぞれ軽減するものでございます。

まず、御質問の1点目、所得割の5割軽減の対象者でございますが群馬県においては20,661人となります。次に均等割額でございますが8割5分軽減になる対象者は72,412人となる予定でございます。以上でございます。それぞれパーセントでございますけども、まず、所得割でございますが所得割の5割軽減のパーセントは、全体で8.68パーセントになります。次に均等割額の対象者になる人数は、31.89パーセントになります。以上でございます。

○ 議長（金井康夫君）

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより、議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金井康夫君）

起立全員です。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 予算議案の上程

○ 議長（金井康夫君）

次に、日程第7、議案第8号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程となりました議案第8号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）」の提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、23ページを御覧ください。平成20年度歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ200万9千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,596億3,879万8千円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

ただ今上程となりました議案第8号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書の24ページと25ページを御覧ください。平成20年度歳入歳出予算の総額1,596億3,678万9千円に、歳入歳出それぞれ200万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,596億3,879万8千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書により御説明申し上げます。

30ページと31ページを御覧ください。まず、歳入でございます。1款市町村支出金の1項市町村負担金、2目保険料等負担金は、市町村で徴収いたしました保険料を広域連合へ納付するものでございますが、今般の特別対策に係る低所得者の保険料負担軽減のため、財源補てんとして、国から特別調整交付金が交付されることに伴いまして、6億5,169万円の減額を見込むものでございます。

続きまして、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金でございます。これは特別対策に係る低所得者の保険料負担の軽減措置及び特別対策に係る広域連合及び市町村が実施する広報に必要な経費について、国から交付される特別調整交付金6億5,369万9千円を見込むものでございます。

32ページと33ページを御覧ください。歳出につきまして、御説明申し上げます。

まず、1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、特別対策に係る制度周知用リーフレットを作成するための印刷製本費200万8千円、市町村における特別対策に係る広報等に対する広域連合からの補助金1千円を追加するものでございます。

以上、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

起立全員です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に上程されました案件はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（金井康夫君）

これをもちまして、平成20年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年7月31日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 金 井 康 夫

副 議 長 石 川 眞 男

議 員 高 橋 敬

議 員 針 谷 賢 一

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成20年7月31日（火） 1日間】

事件番号	件 名	審議結果
選 挙	議長の選挙	指名推選 当選人 金井康夫
承 認 第2号	平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	原案承認
議 案 第7号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第8号	平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決